

介護支援専門員（ケアマネジャー）

「介護保険法」に規定された専門職で、居宅介護支援事業所や介護保険施設に必置とされている職種で、一般にケアマネジャー（略してケアマネ）とも呼ばれており、ケアプラン（介護サービス計画）作成等を行う専門職の公的資格です。

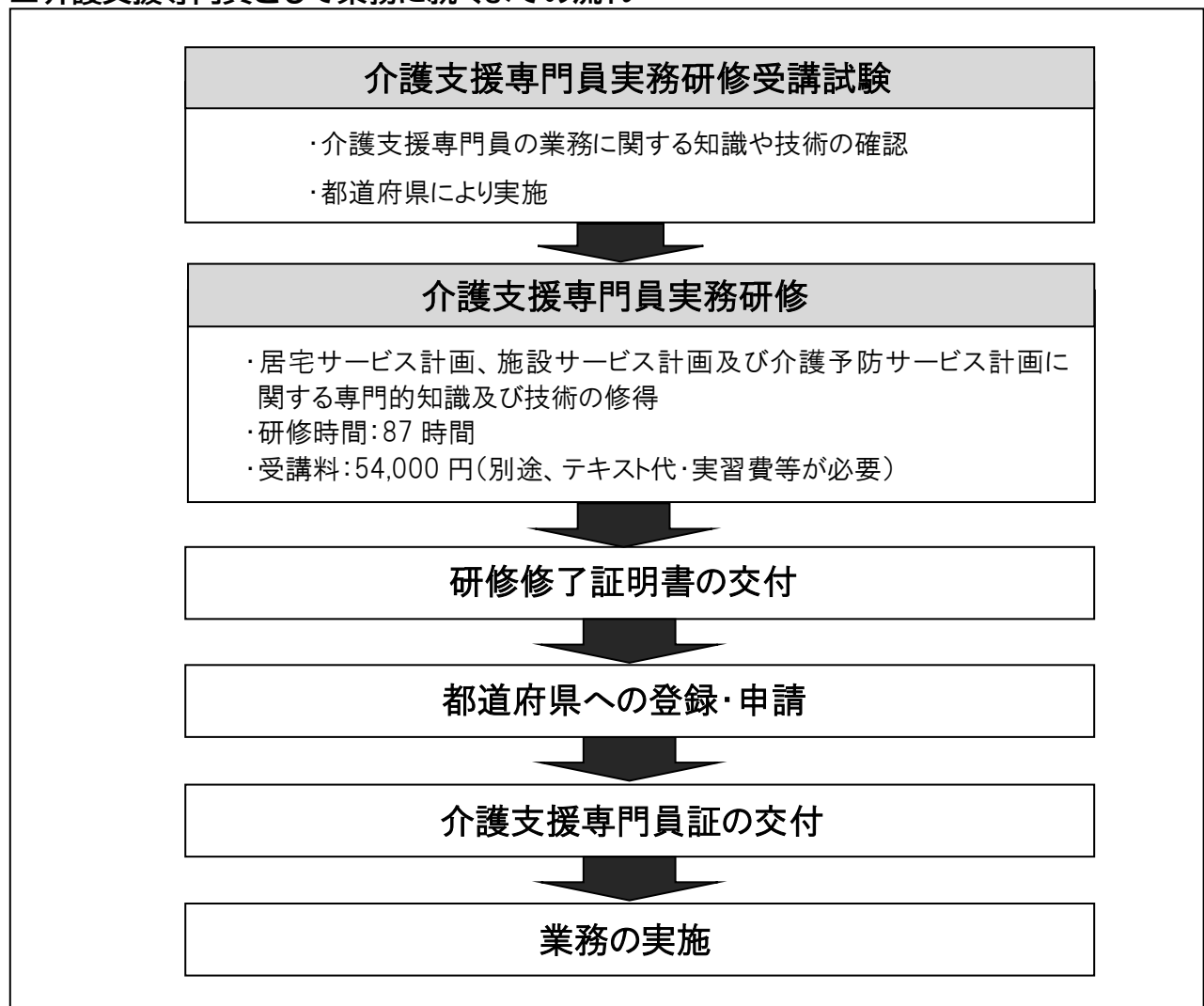
■おもな就職先・仕事内容

居宅介護支援事業所（ケアプラン作成機関）や介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、療養病床等）においてケアプラン作成等を行い、要介護（要支援）者が自立した日常生活を送ることができるように支援します。

■資格の取り方

厚生労働省令で定める実務の経験を有し、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ、介護支援専門員実務研修の課程を修了することで、介護支援専門員として登録をすることができます。

■介護支援専門員として業務に就くまでの流れ



★ 2018(平成 30)年度より受験資格の要件が変更されています

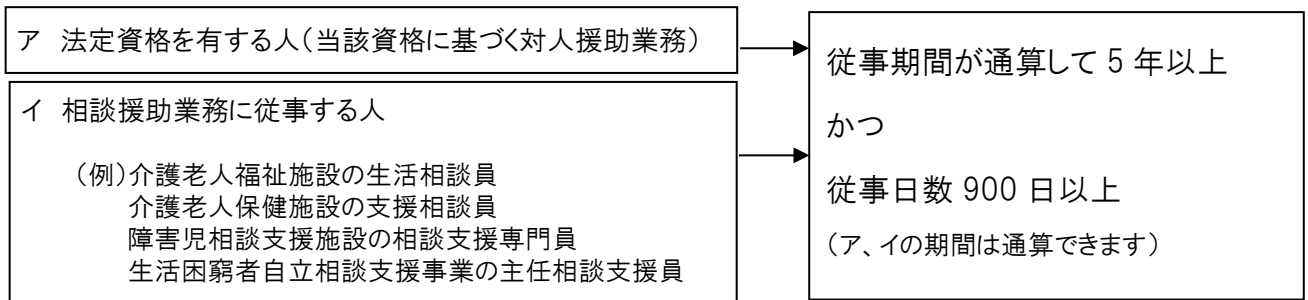
1. 受験地要件

(1) 受験申込書を提出する時点において、受験資格に該当する業務に従事している場合、その勤務地が広島県である者。

(2) 受験申込書を提出する時点において、受験資格に該当する業務に従事していない場合、住所地※が広島県である者。

※住所地とは、住民票所在地のことです。

2. 実務経験要件



※対象業務等の詳細については、令和 8 年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験「受験の手引」で確認してください。

■ 広島県の試験概要

【試験(出願)分野】

<介護支援分野>

介護保険制度の基礎知識、要介護認定等の基礎知識、居宅・施設サービス計画の基礎知識等

<保健医療福祉サービス分野>

保健医療サービスの知識等、福祉サービスの知識等

【出題方式】 五肢複択方式

【筆記試験】 2026(令和 8)年 10 月 11 日(日) 10:00~12:00(120 分)

【試験結果】 2026(令和 8)年 11 月 24 日(火) 10時

~広島県の試験に関する問合せ先~

(社福)広島県社会福祉協議会

介護支援専門員実務研修受講試験窓口(社会福祉研修センター)

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2

<試験案内用電話> (082)505-2070



発行元
広島県社会福祉人材育成センター
TEL 082-256-4848
令和 8 年 5 月